

令和7年度 学校経営方針

1 校訓

創造 友愛 鍛練

2 学校教育目標

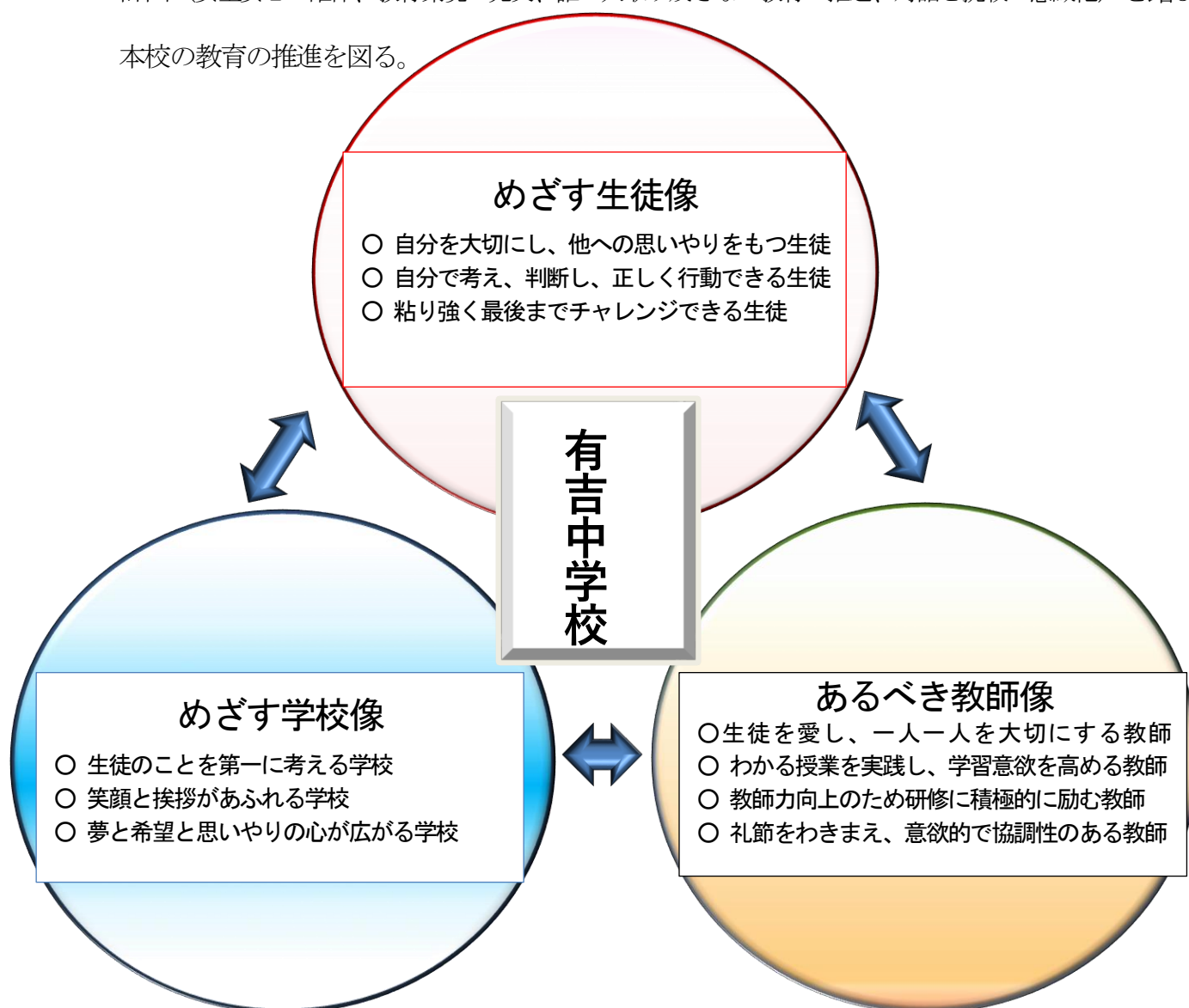
豊かな心を持ち 自ら学び実践する たくましい生徒の育成

3 研究主題

主体的・対話的で深い学びの実現を目指して ～協働的な学習活動の工夫～

4 経営の基本方針

- (1) 「めざす学校像」「めざす生徒像」「あるべき教師像」を柱に学校教育目標の具現化を図る。
- (2) 「有吉中で学んでよかった」「学ばせてよかった」という学校づくりに向けて、千葉市学校教育推進計画（安全安心の確保、教育環境の充実、誰一人取り残さない教育の推進、対話と挑戦の意識化）を踏まえ、本校の教育の推進を図る。



5 重点目標

(1) 学校組織の機能化と学年・学級経営の充実

- 全職員の学校経営参画に対する意識を高める。
- 学校評価を通したPDCAのマネジメントサイクルを位置づけ、学校組織の活性化を図る。
- 生徒一人一人の人権を大切にする学年・学級経営に努める。

(2) 生徒指導・教育相談・特別支援教育の充実

- いじめは、重大な人権侵害であるという認識に立ち速やかに組織的に対応する。いじめに対する重大事案については、いじめ問題対策委員会がこれにあたる。
- 思いやりのある温かな人間関係作りに努め、生徒の相談や悩み事に対しては「迅速、親切、丁寧」にあたる。
- 特別な支援を要する生徒や合理的な配慮を必要とする生徒にあつては、計画的、組織的な対応を図る。
- 不登校生徒への支援の充実を図る。(ステップルームの運営、オンライン学習)

(3) 学習指導の充実

- 主体的・協働的な学習の工夫を行い、生徒の思考力・判断力・表現力を育てる。
- 資質・能力の育成のために、教科等横断的な学習の充実を図る。
- ICT機器を利用した学びの充実を図る。

(4) 道德教育の充実

- 「特別の教科・道德」に関する指導法及び評価の改善・充実を図る。
- 道德的実践力を高めるための教材の開発と活用に努める。
- 思いやりと規範意識の重視。

(5) 進路指導・キャリア教育・総合的な学習の充実

- 自己の進路・将来を主体的に考えることのできる力を育成する。
- 各学年の発達段階に応じた系統的な進路指導計画を確立し、継続的に指導する。

(6) 特別活動の充実

- 生徒活動の主体的な参画と運営を図る。
- 地域活動との連携を図り、社会性を育てるように努める。

(7) 危機管理の徹底

- 施設、設備の安全管理と整備に努める。
- 防災、減災、避難等について、外部機関との連携を図る。
- 不審者対応については、学区小・中学校と外部関係機関との連携を深める。

(8) 保護者・地域社会との連携

- 学校、家庭、地域が連携して、地域を愛する心を育ませる。
- 地域美化、ボランティア活動の充実